

機械器具 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器  
管理医療機器 単回使用自動ランセット (37243002)  
**指先採血キット**

再使用禁止

**【禁忌・禁止】**

- 再使用禁止

**【形状・構造及び原理等】**

本品は、血液検査の為、指先から微量の血液検体を採取することができるよう、医療機器をセットした組合せ製品である。構成品の内容は、以下のとおりである。



① 穿刺器具（ランセット） ② 紋創膏

穿刺針（刃）：ステンレス鋼

ホルダーカラー	ランセットタイプ	穿刺の深さ
ピンク	21G針	1.8 mm
ブルー	1.5mm 幅刃	2.0 mm

**\* 【使用目的又は効果】**

検査目的の採血のために指先に使用する穿刺器具（ランセット）と止血用の紋創膏である。

**【使用方法等】**

- 穿刺部位を消毒する。
- 穿刺器具（ランセット）を取り出し、先端部の保護キャップをねじって引っ張り、ホルダーから取り外す。（針はホルダー内に格納されている。）
- ホルダーを指で保持し、穿刺部位を選び、皮膚を張らせた状態でホルダーの先端部分を穿刺部位（指先）に垂直に押しあてる。
- 作動音がするまでさらに押し付ける。作動するまで穿刺部から離さないこと。  
注意：「カチッ」という作動音がするまで確実に押し付けること。[穿刺ができないおそれがある。]
- 中枢側から穿刺部に向けて軽くマッサージし、血液を絞り出す。
- 使用後の穿刺器具（ランセット）はすみやかに廃棄容器に廃棄する。  
注意：針の収納が作動しなかった場合は、針先に注意して速やかに耐貫通性廃棄容器に廃棄すること。
- 紋創膏を取り出し、穿刺した指に貼る。

**【使用方法に関する使用上の注意】**

穿刺しても血があまり出ない場合は、未使用の穿刺器具（ランセット）で再度穿刺する。（別の指でも可。）

**\* 【使用上の注意】**

**〈重要な基本的注意〉**

- 穿刺針は必ず指の腹の中心部を避けて垂直に穿刺すること。  
[指の腹の中心部に穿刺した場合、痛みが残る場合がある。]
- 組織が薄い部位への穿刺を行うと、組織を貫通した針を穿刺し、血液を介した感染のおそれがある為、添付文書上にある穿刺部位（指先）を守ること。
- 指先から採血する場合は、穿刺前に、必ず流水でよく手を洗うこと。
- 果物等の糖分を含む食品などに触れた後、そのまま指先から採血すると指先に付着した糖分が血液と混じり、血糖値が偽高値となるおそれがある。〔アルコール綿による消毒のみでは糖分の除去が不十分との報告がある。〕
- 以下のような末梢血流が減少した患者の指先から採血した場合は、血糖値が偽低値を示すことがある。
  - 脱水状態
  - ショック状態
  - 末梢循環障害
- 創傷部には使用しないこと。
- 指先以外の部位には穿刺しないこと。また、穿刺部位の裏側を直接指で支えないこと。
- 保護キャップが外れている場合は使用しないこと。
- 保護キャップを外した後は、直ちに穿刺すること。
- 紋創膏の使用中に皮膚障害と思われる症状が現れた場合には、使用を中止し、適切な治療を行うこと。

**\* 【保管方法及び有効期間等】**

**〈保管方法〉**

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

**\* 【使用期限】**

使用期限は箱に記載（自己認証による）

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元及び製造元：

栃木精工株式会社

〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番5号

TEL: 0282-27-1133